⑷　当該購入等に関し、アフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明できること。
①　技術指導を行う技術者　納入場所において、当該機械の運転及び取扱いについて技術指導ができる十分な知識を有する技術者がいることを証明できること。
②　アフターサービス体制
イ　直営工場若しくは協力会社工場が納入場所から24時間以内に到着できるところに１箇所以上確保していること。なお、協力会社工場等の場合は協力会社工場であると証明できる契約書などの書類提出ができること。
ロ　上記工場が国土交通省令等で定められた「自動車分解整備事業者」であること。
ハ　故障発生時緊急時の技術者の連絡体制及び派遣体制が確立していること。
③　メンテナンス部品供給体制
イ　一括対応できる窓口があること。
ロ　部品供給可能年数が当該機械の生産中止後10年以上であること。
⑸　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札手続きに参加する者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒004―8512 札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理　山崎　直人
電話011―896―5777
⑵　入札公告（説明書）等の交付方法
①　交付期間　入札公告の日から令和２年４月13日までとする。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
（http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service)
⑶　入札に必要な書類の提出方法及び提出期限
①　提出方法　書留郵便又は信書便
②　提出期限　競争参加資格確認申請書等　令和２年４月13日午後４時00分　入札書等　令和２年５月27日午後４時00分
⑷　開札の日時及び場所
㋐　開札日時
①　令和２年６月12日午前10時00分
②　令和２年６月12日午前11時00分
③　令和２年６月12日午後１時30分
㋑　開札場所　東日本高速道路株式会社北海道支社　会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　不要。
⑶　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した競争参加資格を満たすことを証明する書類その他競争参加資格確認申請書とともに提出すべき書類を競争参加資格確認申請書等の提出期限までに、入札書その他入札書とともに提出すべき書類を入札書等の提出期限までに、それぞれ提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した調達に係る入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　入札前価格交渉の有無　有。
⑻　入札前価格交渉以外の手続における交渉の有無　無。
⑼　入札に関する一般的な質問に関しては、「調達に関するよくあるご質問」を参照すること。（http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/)
⑽　その他　詳細は、ホームページに掲載する入札公告（説明書）による。
5　Summary
⑴　Official in charge of contract of the procuring entity : Tanaka Naoki, Director General of Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be purchased : 17
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　3 Snow-removal vehicles
②　1 Pre-wetting salt spreading vehicles
③　5 Rotary snowplows
⑷　Delivery period : ①②③ From the next day of a conclusion of a contract through 210 days
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures
②　not have received business stop measures in the area of Hokkaido Regional Head office
③　In recent ten years (after FY2009), have proven to have manufactured or delivered performance for similar machines
④　have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for products concerned
⑺　Time-Limit for submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00, P.M. 13, April, 2020
⑻　Time-Limit for the submission of tender : 4 : 00, P.M. 27, May, 2020
⑼　Contact point for the notice : Yamazaki Naoto, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Hokkaido Regional Head office, East Nippon Expressway Company Limited, 5―12―30, Oyachi-Nishi, Atsubetsu-ku, Sapporo City, Japan, 004―8512. TEL 011―896―5777

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年３月30日
日本年金機構本部調達管理部長　影内　聡志
◎調達機関番号　428　◎所在地番号　13
○第135号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　6、71、27
⑵　調達等件名及び数量
特別催告状の作成及び発送準備業務（令和２年度実施分）　予定数量7,263,100件
⑶　調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
⑷　委託期間
契約締結日から令和３年６月７日まで
⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所
2　競争参加資格
⑴　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　日本年金機構の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年（日本年金機構から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
②　公正な競争の執行を妨げたとき又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
④　監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
⑥　上記により一般競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
⑶　令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」又は「物品の製造」のＡ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　当該業務又は類似の業務を相当量完了した実績を有している者であること。
⑸　当該業務を確実に実施できると証明した者であること。